

日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会（第2回） 議事録

1 開催概要

- 日時 : 令和6年10月7日(月) 15:00~17:10
- 場所 : 子ども包括支援センター「みらいく」多目的室
- 出欠 :

委員長	【欠席】川崎 一泰 委員長
副委員長	・前田 英寿 副委員長
委員	・小川 真由美 委員 ・伊野 直美 委員 ・滝本 光男 委員 ・菊地 恵子 委員 ・宮崎 竹子 委員 ・木村 晃 委員 ・宮崎 精太 委員 ・谷井 正剛 委員 ・小杉 博司 委員 ・藤田 博文 委員 ・渡邊 良勝 委員 ・佐藤 寿樹 委員 ・小池 清浩 委員 ・太田 日香里 委員 ・石川 真未 委員 ・中田 秀幸 委員 ・田中 洋平 委員 ・中島 正英 委員
事務局	・宮田 守 日野市 企画部参事（公共施設総合管理担当） ・森谷 秀信 日野市 企画部 公共施設総合管理担当 主査
運営支援	・パシフィックコンサルタンツ株式会社（新田、山縣、小澤、門倉）

- 傍聴 : 5名

■ 次第

1. 開会
2. 前回検討委員会（8/9）について
 - (1) いただいたご意見の振り返り
3. 本事業における再編の方向性について
 - (1) 再編の基本的な考え方
 - (2) 再編後のサービス提供の考え方
4. その他
 - (1) 市民意見聴取の実施予告（令和6年度）
5. 閉会

■ 配布資料

- ・ 次第
- ・ **資料1**：日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会（第1回）
意見内容・対応方針整理表
- ・ **資料2**：再編の基本的な考え方（案）
- ・ **資料3**：提供サービスの方向性（案）
- ・ **資料3－付録資料**：施設や諸室の現状（定量データ）
- ・ **資料4**：市民意見聴取の実施（令和6年度）

2 決定事項

- ・ 特になし。

3 議事録

1. 開会

(事務局 宮田) それでは定刻となりましたので、ただ今より第 2 回日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会を開会させていただきます。委員の皆様方におかれましては、本日も大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

本検討委員会の事務局を務めさせていただいております日野市企画部参事の宮田でございます。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、3 点ほどご連絡させていただきます。

まず、1 点目でございます。本会議につきましては、第 1 回検討委員会でご説明させていただいたとおり、公開とさせていただきます。そして、本日の会議の資料や記録につきましても、日野市のホームページ上で後日公開させていただきます。したがって、本日も、本会議の録音や写真撮影をさせていただきますことをご了承ください。なお、第 1 回検討委員会の資料や記録、及びかわら版第 1 号につきましては、すでに日野市のホームページ上で公開させていただいておりますことを、ここでご報告させていただきます。

次に、2 点目でございます。本日の会議につきましては、5 名の傍聴希望がございましたので、傍聴希望者の全員の方々にご入室いただいておりますことを、ここでご報告申し上げます。

最後に、3 点目でございます。本日は都合により、川崎委員長が欠席、小杉委員と田中委員が遅参されますことを、ここでご報告申し上げます。したがって、本日の会議につきましては、前田副委員長に議事進行をお任せしたいと存じます。

それでは、前田副委員長、よろしくお願いいたします。

(前田副委員長) ただ今、代理で進行役を仰せつかった前田でございます。川崎委員長ほどうまくないと思いますけれども、どうぞお手柔らかにお願いします。まず、前回委員会に欠席されて、今日初めてという方がいらっしゃいます。木村委員と藤田委員、自己紹介をお願いします。

(木村委員) 皆さん、こんにちは。木村晃と申します。前回、欠席しまして申し訳ありませんでした。私は今回、防災という分野で皆さま方のお役に立てればということで、参加させていただいております。普段はパラスポーツのボランティア活動を中心に活動しております。防災と障害を持たれた方々への配慮は、大事なテーマになってこよいかと思いますので、その点も含めて意見を出させていただければと考えております。少しでもお役に立てるように頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。

(藤田委員) 皆さん、こんにちは。藤田と申します。私も前回欠席をさせていただき、申し訳ありませんでした。私は障害があります。20 歳のときにスポーツの事故で首を骨折いたしまして、鎖骨から下が麻痺しております。そのような経緯もありまして、今回この検討会で仰せつかった役割としては、やはり障害者の視点で、どれだけ新しい公共施設の再編に障害者の皆さんのお声を届けられるかが役割と思っております。学校の再編も入っておるかと思っております。私は小学生の子どもがおりますが、通っている学校はバリアフリーではないので、私はまだ一度も学校公開に行けていない状況ではあります。子育てをする障害者もたくさん暮らしているかと思っておりますし、そうした方々

が安心して地域で暮らせるようにと考えておりますので、どうぞ皆さんよろしく願いいたします。

(前田副委員長) 木村委員と藤田委員、ありがとうございます。

議事に入る前に、お手元の資料について、事務局の方で確認していただけますか。

(事務局 宮田) それでは、お手元の資料の確認になります。まず、次第になります。次に資料 1 としまして、A3 横 1 枚もので、第 1 回検討委員会における意見内容・対応方針を整理した表になります。資料 2 としまして、A4 横サイズ 冊子状のもので、再編の基本的な考え方(案)、資料 3 としまして、同様のスタイルで、提供サービスの方向性(案)、また、同じようなスタイルで、資料 3 の付録資料をお付けしています。最後に、資料 4 としまして、A4 縦 1 枚もので、市民意見聴取の実施に関する資料になります。以上となります。

(前田副委員長) ありがとうございます。今日は議事が大きく 3 つで、「3. 本事業における再編の方向性について」が、メインになるかと思えます。よろしく願いいたします。

2. 前回検討委員会(8/9)について

(1) いただいたご意見の振り返り

(前田副委員長) 前回検討委員会の振り返りについて、事務局から資料を説明いただけますでしょうか。

(事務局 宮田) 事務局でございます。それでは配付資料に基づき、ご説明させていただきます。資料 1 をご覧ください。第 1 回検討委員会の意見内容および対応方針整理表でございます。前回の検討委員会における皆さま方からのご意見を、大枠でございますが、項目ごとにまとめたものがこちらでございます。振り返りを兼ねながら、上から順に総括してまいります。まず、対象敷地については 2 つの集約拠点は一体で検討していこうということ、次に、施設のあり方については交流、防災、日野宿、新選組といったキーワードが挙げられたところであります。空間の使い方および導入機能については、ハード面のみならずソフト面の視点も重要だということ、そして、稼働率、柔軟性、時代変化への対応といったキーワードが挙げられたところでございます。集約化パターンについては、縮充の実現に向けてチャレンジングな検討を、また、子どもたちにとってより良い小学校のあり方を模索しようということ、そして、広場、子ども目線、小学校の活用といったキーワードが挙げられました。市民意見については、反映を確実にということでございます。今後の検討については、市民として考える必要な機能を明確にということ、そして、財政負担の軽減といったキーワードが挙げられたところでございます。最後に、その他については、周辺施設への波及も考えていこうということで、以上のようなご意見を広くいただいたところでございます。これらへの対応方針につきましては、全てのご意見を今後の検討にあたっての参考とさせていただきます。説明については以上でございます。

(前田副委員長) ありがとうございます。何か質問ありますでしょうか。

(全員) なし。

(前田副委員長) 何かありましたら、この後でも構いませんのでご発言ください。それでは、議事を進めさせていただきます。

3. 本事業における再編の方向性について

(1) 再編の基本的な考え方

(前田副委員長) 本事業における再編の方向性について、まず「資料 2 再編の基本的な考え方」の説明をお願いします。

(事務局 宮田) 事務局でございます。それでは資料 2 をご覧ください。再編の基本的な考え方(案)でございます。1 ページ目でございます。前回の検討委員会では、令和 5 年度に検討した 5 つの集約化パターンについてご説明をさせていただきました。これはあくまでもイメージとして検討したものであり、市として何か決定しているものではないということもご説明させていただいたところがございます。しかしながら、何でも自由に検討を進めていけるということではないことを、皆さま方と確認したいと思います。2 ページ目をお開きください。ページの中段下の再編の基本的な考え方でございます。まず、考え方①として、事業用地は全て市有地で検討し、また、現状の法規制の枠組みの中で検討するというところでございます。過去の市の検討におきましては、市有地以外を事業用地に設定したり、都市計画上の用途地域の変更を前提としたりしていたため、この地域の公共施設の老朽化対策につきましては、今日に至るまで抜本的な解決を図ることはできておりません。したがって、今回は必ず実行、すなわち事業化に結び付ける必要があるわけがございます。このことから、考え方①を設定したところがございます。次に、考え方②として、複合化、多機能化、共用化による効率的な再編を目指すということでございます。公共施設の老朽化問題につきましては、今までのように人口が増加し、そして経済も成長する時代におきましては、地方自治体の将来財源も増えることが想定され、行政の部局ごとに施設を拡充し、個々の施設ごとに建替えることも可能であったかと思っております。しかしながら、少子高齢化や人口減少で地方自治体の将来財源の減少が想定される中では、新しい公共施設のあり方を模索した上で、公共施設の再編という、行政の縦割りを乗り越えた取り組みによって対応する必要があるわけがございます。このようなことから、考え方②を設定したところがございます。最後に、考え方③として、スムーズなローリング計画を検討するというところがございます。建物の配置や建替えの順序など、対象施設全体でよく考え、工事期間中もこのエリアにおいてそれぞれの公共サービスを可能な限り継続できる事業の流れをつくり出すとともに、コスト削減の視点を持って検討する必要があるわけがございます。このようなことから、考え方③を設定したところがございます。それでは、それぞれの考え方につきまして、少しだけ補足をしてまいりたいと思います。3 ページ目をお開きください。まず、考え方①の「事業用地は全て市有地とし現状の法規制に従う」でございます。図に示したとおりでございますが、集約拠点 I の市有地につきまして、それぞれ A 敷地、B 敷地、C 敷地、また集約拠点 II の市有地につきまして、それぞれ D 敷地、E 敷地とさせていただきます。少し専門的な話となりますので、ここでは簡潔にご説明をさせていただきます。建築物には用途制限というものがあり、図に示した薄い青色のエリアは、第一種低層住居専用地域という住居系の地域であり、ここには現在の中央公民館や日野宿交流館の売店は建てられません。しかしながら、これらの施設は、図に示しましたピンク色の近隣商業地域という商業系の地域であれば、建てるのが可能となっております。したがって、ピンク色の近隣商業地域をいかに活用するかが 1 つのポイントとなっております。また、現在のひの児童館や中央福祉センターを第一種低層住居専用地域に建てる場合には、その面積を 600 m² 以下に収めなければならないという制約もございます。また、皆さま方も耳にしたことはあろうと思いますが、建ぺい率・容積率、日影規制、高さ規制といった建物形状の制限もございます。また、東京都の条例によりまして、A 敷地に 400 m² を超える自動車駐車場を整備する場合には、その出入口に面する道路幅員を 6 m 以上にしなければならないという制約もございます。このような法規制に則って、実現性のある確実な検討を行っていくということでございます。当然、このような専門的な検討につきましては、この検討委員会ではなく、事務局で責任

を持って担ってまいりますので、ここでは、あくまでも何でも自由ではないということをご承知いただきたいと存じます。次に、4ページ目をお開きください。考え方②の「複合化・多機能化・共用化や効率的な活用による再編へ」でございます。ここでは縮充の「縮」と「充」に分けて考えたいと思います。繰り返しになりますが、少子高齢化、人口減少、限られた財源という課題の中で、公共施設の老朽化対策を進めるためには、公共施設の縮充という発想が必要になってまいります。これは、施設総量は縮減しつつも公共サービスは充実させていくという新しい考え方でございます。まず、この縮充の「縮」の実現に向けたポイントでございます。集約拠点Ⅰにつきましては、法規制に伴うさまざまな制約がある中で、各施設の役割や機能分担を分析した上で、複合化・多機能化による合理化を検討してまいります。集約拠点Ⅱにつきましては、日野第一小学校の面積の増加は必要不可欠な想定となっている中で、理科室、図工室、図書室、音楽室などのいわゆる特別教室の共用化に向けて、現在、教育委員会の会議体にて別途検討を進めているところでございます。また、民間活力の導入によってコストダウンを図ることについても検討してまいりたいと思います。次に、縮充の「充」の実現に向けたポイントでございます。公共施設の再編による一体的な検討および複合化・多機能化のメリットを最大限に活用してまいります。特に、異なる施設が融合することによる、多世代が日常的に交流する場の創出を目指してまいります。また、民間活力の導入による新たなサービス提供の可能性につきましても検討してまいります。次に、5ページ目をお開きください。考え方③の「スムーズなローリング計画を」でございます。詳細につきましては、令和7年度の基本計画策定の中で検討することとなりますが、施設の配置計画や工事計画、移転計画などを工夫しながら検討することによって、工事中でも各施設の公共サービスが途切れることがないよう、また、仮設建築物の建設を最小限にすることなどにより事業コストを抑制することを検討してまいります。例えば、「工事期間中は中央公民館は使えません」、「仮設の中央公民館をつくります」ではなく、公共施設の再編のメリットを生かし、工事全体の流れなどを工夫して、市民サービスをできる限り継続できるよう、またコスト増とならないよう、十分考慮してまいります。以上、3つの再編の基本的な考え方につきまして、皆さま方と共有させていただきました。次に、6ページ目をお開きください。ページ中段下の整備・活用／運用の方針でございます。集約拠点Ⅰに位置する施設につきましては、複数の施設における複合化・多機能化を図りながら、改築に向けた検討を行ってまいります。集約拠点Ⅱに位置する日野第一小学校につきましては、改築とあわせて特別教室等の共用化に向けた検討を教育委員会が行っておりますので、その検討内容を引用してまいります。また、生活・保健センターなどにつきましては、既存の建物の活用に向けた検討を行ってまいります。その上で、2つの集約拠点全体における効率的な機能分担のあり方を検討してまいりたいと考えてございます。最後に、7ページをお開きください。学校のあり方検討につきまして、少し補足させていただきます。この検討委員会に先行して、教育委員会では、「新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画」の策定に取り組んでおります。今後の学校施設の整備のあり方などについて定める計画となっており、この素案が本年11月頃に作成される予定となっております。したがって、対象施設の1つであります日野第一小学校につきましては、この検討内容を引用してまいりますので、本検討委員会では重なった検討は特に行ってまいりません。このことをご承知おきいただければと存じます。最後に少しまとめさせていただきます。前回の検討委員会では、ソフト面のことも考えていくべきとのご意見をいただき、市事務局も同様の考えでございます。そこで、第2回目以降の本検討委員会では、ソフト面、すなわちそれぞ

れの施設に求められる機能のあり方などにつきまして、皆さま方と意見交換していければと考えてございます。公共施設の複合化・多機能化・共用化によって、同じような機能を集約し、また、稼働率を上げる工夫などを生み出すことが重要であると考えてございます。そのため、それぞれの施設のハコではなく、それぞれの機能に着目したいと考えてございます。説明については以上でございます。

(前田副委員長) ありがとうございます。前半が今回の検討委員会の条件や枠組みの話、後半が集約拠点Ⅰ・Ⅱの方針についてでした。こちらについて、何かご意見やご質問ありますでしょうか。要領よく説明いただいたのですが、内容は盛りだくさんであったと思います。よろしく願います。

(渡邊委員) 建物ごとに管理事務所があるのが今の実態だと思いますが、いかに効率性を求めるかとなると、どこかにコアとなる事務所を1つ設けて、他の施設は管理する人が数名いる程度で管理運営していくなどしないと、人的な効率化は図れないのではないかと考えているのですが、その辺りについても検討していただければと思っています。

また、容積率等について私達が考える必要はないということでしたが、資料を見ると、面積の削減が複数の施設で検討されている中で、用途地域の見直しをしないで、必要なスペースが確保できるのかというのが分かりませんでした。確保できるのか、それが今後の課題なのかを教えてくださいたいと思います。

(前田副委員長) ありがとうございます。管理の効率化を図るべきではないかというご意見と、現状の法規制の中で必要なスペースが確保できるのかという質問です。どうですか。

(事務局 宮田) ご質問ありがとうございます。1点目については、渡邊委員におっしゃっていただいたように、複数の公共施設にある事務所機能を、複合化・多機能化によって1つにまとめることも当然、管理の効率化に向けた1つの方法でございます。事務局そして庁内の中でこれから検討してまいりますし、また、資料3の議題でも意見交換等をさせていただきたいと思っています。また、2点目について、前年度に基礎的な検討を行った際、あくまでも建ぺい率や容積率などは現状の用途の中で、5つの集約化パターンを作成しました。つまり、現状の法規制に従って集約化することは可能であるという確認を行った上で、今回さらに進んで、基本構想・基本計画の策定に至っているという状況でございますので、課題ということではなく、現状の法規制の中で実現可能であるという考えの中で進めていこうということでございます。以上でございます。

(前田副委員長) 渡邊委員、よろしいですか。

(渡邊委員) はい。

(前田副委員長) 他にありますか。

(佐藤委員) ここで出すべきお話かどうか分からないのですが、D敷地の日野第一小学校の北側に日野市消防団の消防小屋の敷地があります。おそらく日野市の敷地ではないかと思っているのですが、こちら再編の地域に入るのでしょうか。

(事務局 宮田) 事務局でございます。現在、日野市消防団第一分団第二部として詰所がございます。土地等についても市有地であって、建物も市有地だったと思います。今は再編対象に入れていませんが、日野市の消防団の条例上の定数に対して、現状の団員数が不足しているという状況があります。今の分団と部の体制の中で定数を充足できていない状況の中では、火災があった際にも、車両を持って出動できないような事態が生じる可能性もあると考えられます。本検討委員会と同時並行で庁内の検討組織を立ち上げており、詰所を所管する防災安全課も所属しています。まずは庁内の検討の中で、消防団詰所、また消防団のあり方等を含めてどうす

るかについて、整理していきたいと思っています。大変貴重なご意見、ありがとうございます。

(前田副委員長) 滝本委員をお願いします。

(滝本委員) 消防小屋は市有地であることは分かったのですが、現在、仲町の自治会館がなく非常に困っております。日野第一小学校のある D 敷地について再編を行う際、一角に自治会館もしくは地区センターを整備してほしいと思います。会員も減っていきますし、政が一切スムーズに回りません。非常に困っております。ご検討をよろしくお願いいたします。

(事務局 宮田) 事務局でございます。仲町自治会の自治会館の件については、私も存じ上げております。現在、日野市では各自治会が使える地区センターをご用意していますが、仲町自治会についてはそれがありません。今回の公共施設再編の中で、エリア内に市が新たに仲町自治会館をつくることは難しいと思いますが、一方で、仲町自治会の皆さまが今行われていることができる場をつくることは積極的に検討してまいりたいと思っております。大変ありがたい意見であります。

(前田副委員長) 他はいかがでしょうか。

(藤田委員) 藤田でございます。まちづくりの位置づけとして、賑わいや回遊性、交流の場の創出とあります。この地域の再編に関しては、ここに暮らす地元の皆さんや活動される皆さんの希望やニーズを最優先で考えていくべきと感じているところでありますが、ぜひそこに、障害のある方が加わるような仕組みを入れていただきたいと思っております。前回の議事録を拝見させていただいて、なかなかそういった要素が出てきていなかったのがこの場だと思います。建物の形状の制限等、専門的なところは事務局で検討というお話でした。せっかく新しく建て直すわけですから、日野市のユニバーサルデザイン推進条例、東京都の建築物やまちづくりに関する条例、あるいはオリンピック・パラリンピックのガイドライン等に即して、これから 50 年・100 年使える公共施設をぜひつくっていただきたいです。そのためには、最低限ではなくて、より使いやすいものにするためにはどのようなものを導入したら良いかを、しっかりとご検討いただきたいと思っております。そうすることで、多世代が日常的に交流する場として、こちらにいらっしゃる皆さん、地元の地域の皆さんだけでなく、子どもからご高齢の皆さん、障害をお持ちの皆さん、外国から来られた皆さん等、いろいろな方が参加できるのではないかと考えております。

また、建替える際の仮施設・仮営業の話がありました。仮の施設で対応できる範囲はかなり限定されてくるだろうという気がするのですが、現時点で何か決まることがあれば教えていただければと思います。

(事務局 宮田) 事務局でございます。貴重なご意見をありがとうございます。藤田委員がおっしゃったとおり、障害者の目線は市としてマストで考えています。また、先ほども専門的な部分は市事務局で考えていくと説明しましたが、検討した案は本検討委員会の中で皆さま方にご説明し、ご意見を伺うなどして承認は取ってまいります。専門性のある部分について、行政のみで勝手に進めるということはございません。ご意見をいただく場面は、今後も多くございますので、その際にはまた貴重なご意見等をいただければと思います。

次に仮営業等についてですが、今までであれば、ある施設が老朽化したら施設所管課が単体で建替えるということをやっていたのですが、今回は日野本町地区の中で複数の対象施設があります。敷地が窮屈なところもあるのですが、余剰地を上手く使いながら、建替えの順序や最終的な建物の配置を上手く考えていけば、例えば仮設建築物をつくらなくても一定期間、図書館のサービスは隣の施設で提供できるといったことが可能かと思えます。そのような努力や検討を行った上で、コストは極力抑えていきたいということです。検討した上で、当然、仮設建築

物ということも出てくる可能性はありますが、可能な限りそこは抑えていこうということでもあります。あくまでもコストと時間を抑えることによって、この事業の実行性を高めていきたいという趣旨でございますので、またご意見等をいただければありがたく思います。

(前田副委員長) ありがとうございます。木村委員お願いします。

(木村委員) ご説明ありがとうございました。非常に分かりやすく、理解させていただきました。日野本町の集約拠点ⅠおよびⅡについて一体で考えるということで、宮崎委員の方からお話があったと思います。私がお願いしたいところは、災害時の障害者の避難に対して、バリアフリーをぜひ考えていただければと思っています。施設の中だけではなく、甲州街道等の連絡通路も含めてバリアフリーを考えていただければと考えております。よろしく願いいたします。

(事務局 宮田) 事務局でございます。おっしゃるとおりだと思います。対象施設の箱物だけをバリアフリーにしても、途中の道路などに障壁があればそこには支障があるということになります。先ほど申し上げたとおり、本検討委員会と別に庁内検討会議と庁内ワーキンググループ会議という、庁内の部課長と担当者を巻き込んだ会議体を立ち上げています。木村委員からいただいたご意見等も展開し、少しでも市全体として連動できるような形で考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

(前田副委員長) 次の議題でサービスの話が出てきます。ここで一度区切り、資料3の説明を受けてから、総合的に振り返り、質問を受けたいと思います。

私から、皆さまや事務局に確認したいことがあります。まず、前半で説明があったように、用途地域のうち薄い青色の第一種低層住居専用地域は、都市計画の中で一番規制が厳しくなっています。大きな規模の建物は建てられませんし、住居専用とあるとおり、住環境を妨げない、あるいは住居に必要な用途の施設を建てましょうというエリアです。一方で、甲州街道沿いのピンク色の近隣商業地域は、賑わいをもたらす商業活動を行いましょうというエリアになっており、建築的には比較的規制が緩くなっています。集約拠点Ⅰの特徴は、このピンク色の建築規制が緩い面積が小さいということです。現状、ほとんどの施設が薄い青色のエリア内にあります。都市計画は時代によって変わっていくので、既存不適格とまでは言いませんが、今は建てられない用途もあり、今度建替えるときには、最新の都市計画に従うということを念頭に入れられておいた方がよろしいと思います。どこにでもいろいろできるというほど、簡単な規制の場所ではないということです。

また、6ページ「整備・活用/運用の方針」表について、集約拠点Ⅰは建替えをすると記載がありますが、小学校は建替えに関する記載がなく、教育委員会や学校関係者で教室等の共用化を検討ということでした。生活・保健センター等については、以前から建物の中の利用の仕方をもう少し柔軟にしようという話があったので、皆さん違和感はないと思います。前は小学校の件で意見が活発に出ていたのですが、今回ご提示いただいた資料としては特別教室の使い方を変えていくことを検討するという理解でよろしいのか、事務局に確認したいです。

(事務局 宮田) 6ページ「整備・活用/運用の方針」表中の日野第一小学校についてでございます。この資料には記載していませんが、日野第一小学校は建替えとなっております。昨年度、市内の学校のコンクリート圧縮強度の試験などを実施して、基本的に建替えでないと解決できないという専門的かつ客観的な裏付けが取れています。日野第一小学校は建替えということで、再確認したいと思います。その上で、新しい学校の中の特別教室等を、地域と使えるような共用化を考えて、少しでもこのエリアの中での効率的な機能分担を図っていきたいという趣旨でございます。

(前田副委員長) 集約拠点Ⅰの各施設と集約拠点Ⅱのうち日野第一小学校は建替えとなり、日野第一小学校についてはどこまで共用化を進められるのかを検討していくということで理解しました。

(2) 再編後のサービス提供の考え方

(前田副委員長) (1) 再編の基本的な考え方は、ハードの話が主であったと思いますが、続いて(2) サービス提供の考え方について、説明をお願いいたします。

(事務局 宮田) この項につきましては、パシフィックコンサルタンツよりご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(PCKK 新田) それでは、ご説明を交代させていただきます。まず資料3の1ページ目でございます。今回、新しい公共施設の再編をしていくにあたって、資料をまとめてまいりました。まず、今回対象となっている施設が、それぞれ市の政策において、元々どのような目的で作られていたか、あるいはどのような目的を達成してきたかについて、改めて調べております。次に、現状、施設がどのような使われ方をしているのか、あるいは数値的にどの程度稼働しているのかを調べております。今回の対象の施設は、市役所の中でも所管している組織が違ってまいりますので、それぞれ所管している部署の職員の方に、アンケート・ヒアリング調査を実施いたしまして、改めて現状の使われ方がどのようになっているのか、また、今使っていらっしゃる利用者の方がどのようなニーズを持っておられるか、あるいは、新しくする際に、どのようなものが付加されるとより現代のニーズに近づくか、また、運営をどのように考えていくかにつきまして、それぞれヒアリングを行っております。これらを踏まえまして、今回それぞれの対象施設の再編後のあり方を、仮として整理し、再編後のサービスをどのように提供していくかということについて事務局案を提示させていただきます。事務局案ということでございますので、今日この場で素案についてご議論いただくということもございませぬし、また、市民の方にはまだ今回のこの素案をお諮りしておりませぬので、今後、施設の利用者の方に個別に座談会という形でご意見を頂戴するという手続きを踏みたいと思っております。ですので、今回はあくまでも事務局案ということでご承知おきいただきたいと思っております。それでは、個々の施設の現状と課題、再編のあり方について、ご説明をさせていただきます。まずは中央公民館になります。中央公民館をどのようなイメージで皆さまお使いになっていらっしゃるのかというところは多々あるかと思うのですが、社会教育法という法律がございます。公民館は、社会教育法の第22条に基づいて、国において設置することが定められている施設です。そこでどういった事業を行うのか、2ページ目の上方に一から六まで挙げられております。主に社会教育と呼ばれているものを実施するのが公民館の事業とされておりまして、定期講座を開講する、討論会、講習会、講演会、実習会、展示会を開催する、また、図書や記録、模型資料を備え、その利用を図る、体育、レクリエーションによる集会を開催する等々がございます。実は、これは戦後に定められたものからあまり変わっていないのですが、元はこのような目的で作られた施設であります。一方で、現状、多目的に使用可能なスペースを共用化することで、地域の方が気軽に使っていただくような施設にも変わってきているといったところがございます。それを踏まえまして、担当課の職員の方にお話を伺いましたところ、今1階に談話室があると思うのですが、こちらは、講習会や講演会という本来の使い方から少し外れてきておりまして、個人の方で集まって、学びの場として活用していただいているというところでございます。その他のお部屋の現状の使い方については、貸館、つまり利用されたい方が申し込まれて、公民館の方でお部屋を貸しているという形で、社会教育に使っていただいています。稼働の状況ですけれども、差はありますが、非常にコンスタントに高く稼働している一方で、いずれの室も夜間の利用があまり

進んでないという状況でございます。次に、特殊な設備が必要な陶芸窯ですとか調理実習室、また、公民館サークルや伝統芸能の備品保管庫については、日野本町地区内に設置してほしいというニーズがあります。今、調理実習室や陶芸窯というのが置いてありますが、再編後もこれを置いてほしいという声を聞いております。これを踏まえて、再編後のあり方について、社会教育法に定められた公民館の目的や、それを達成する事業を展開する場については、規模の適正化を図りつつ専門サービスとして提供することとしています。何を意味しているかと申しますと、社会教育法で定められた定期講座、討論会、講習会等、いわゆる社会教育に関わるような部分については、規模について見直しは図りますが、これまでと同様、公民館として専門的に提供していくということです。これと対をなす考え方として、現在の談話室などは、個人の方が気軽に利用していただいている空間となっておりますので、複合化したときには公民館という形ではなくて、他の施設にいらっしゃった方も使えるような共用空間として引き続き置いていくことを考えております。特に強化すべきサービスについては、施設運営をうまく工夫していったり、市民の方の学習ニーズをもっと的確に捉えた講座を開催したりして、今まで公民館を使っていたいていない方の利用の促進を図っていくということ、あるいは地域と学校のつながりを支援していくようなことを位置付けております。続きまして、3ページに進んでいただきます。中央福祉センターです。こちらは政策上の必要性につきましては、日野市立福祉センター条例という市の条例に基づいて設置された施設になります。こちらの施設の目標、設置の目的につきましては、（１）～（４）まで記載していますが、主に（１）として、老人福祉、身体障害者福祉、児童福祉、母子及び父子並びに寡婦福祉の相談、指導、援助に関することとなっております。主に福祉を必要とされる方に対して、相談に乗ったり、必要なところを紹介したりということが、この施設の設置目的とされております。その一方で、現状と課題についてですけれども、実はこのような相談機能については大変利用率が低くなっておりまして、実際には、公民館と同じく、貸室を利用されたい方、特にこの施設については高齢者に限定した施設になっているのですが、貸室の機能を中心に利用されていて、福祉センターとしての機能はほとんどないという状況になっております。これを踏まえまして、所管課からの考え方としては、現状、高齢者の方が交流のために空間を利用されているということですので、そのような機能だけは残していくところを聞いております。よって、再編後のあり方としては、現在の使い方である高齢者の方が使っただけの空間を用意していくということになるのですが、福祉センターという形で残すということではなくて、先ほど申し上げたとおり、いろいろな方が使っただけのような場の中で、高齢者の方も使っただけのような空間を用意していくということで、共用空間で提供していくことが望ましいだろうと位置付けております。4ページに進んでいただきます。ひの児童館です。政策上、施設の必要性を達成すべき事項について、記載してはおりませんが、児童館は児童福祉法という法律で設置が定められている施設であります。ひの児童館としては、乳幼児から中高生の方が楽しく過ごせる施設と位置付けて運営をしており、特に子どもたちの遊びを叶える空間として、子どもたちが遊べるというところを主眼に置いて運営がされています。地域の身近な子育て、子育て支援といったところを施設の運営コンセプトとしてうたっているところでございます。課題といたしましては、子どもたちがやりたい遊びを叶えられる遊戯スペースというのが、今の児童館では少し不足しているというところですが、具体的には、面積もさることながら、天井が少し低く、球技のような遊びができない、体を存分に動かせないというところがあります。実際、そういった子どもたちは福祉センター前の児童遊園を利用しているようです。場合によっては、駐車場で

遊ぶお子さんもいらっしゃる、危ない面もあるかと思えます。他には、一部子どもたちが勉強できる自習スペースというものが用意されていますが、部屋としては非常に狭く、机もそこまでは大きくありません。ちなみに、机や椅子は、児童館が手作りで用意したと聞いております。そういった一定の需要はあり、使っているお子さんも多くいらっしゃるようですが、優先すべきは遊びになっておりまして、勉強ルームや音楽室を設けるところまではあまり考えてないというのが所管課のお考えでございます。再編後のあり方として、提供サービスとしては、児童館として機能をしっかりと維持し、専門的なサービスとして提供していくということがあります。一方で、児童館としては、音楽ですとか勉強ルームのようなことをあまり考えていないというお話は伺っているものの、実際には使っているお子さんも多くいらっしゃるということでもありますので、自習スペースや音楽室のような、子どもの活動、勉強を中心とした部分につきましては、複合施設の共用空間で提供していくという考え方をもちたいと考えております。特に強化すべきサービスとしては、先ほど申し上げたとおり、軽運動ができるところや乳幼児室の充実を図っていくところを位置付けていくという考えになっております。5ページに進んでいただきまして、日野図書館になります。こちらに記載はしておりませんが、図書館法という法律がございますので、それに基づいた施設となっております。中央図書館の分館という位置付けになりますが、その名が示すとおり、非常に基幹的、中心的な分館となっております。非常に利用者の多い施設になっておりまして、子育て世代や高齢者が利用しやすく、居心地の良い施設の整備を目指しているところと、施設の2階の部分に新選組コーナーが設けられ、それも含めて、日野宿発見隊の活動のサポートを行っているというのも、この図書館の特徴となります。一方、現状の課題といたしましては、行かれた方はお分かりかと思いますが、書架が非常に高く、本棚の上まで本が積んである状態です。車椅子の方は手が届かない位置に資料があり、書棚の間隔も非常に狭いという状況があります。それに加えて、破れた本を修復するなどの作業スペースも不足しているという問題があります。もう1点は、児童向けの図書の貸し出しの冊数が非常に多いという特徴がありますが、児童図書のコーナーが非常に狭く、読み聞かせなどができるようなスペースがないという状況になっております。こういったところが、利用者の方のサービスを上げたいといっても、難しい状況になっているところなんです。もう1点、日野宿発見隊の支援活動を、この図書館独自でやっていますが、その設備などについても十分に確保できていないところがあります。また、令和4年度の市民アンケート調査を行った結果によりまして、多様なスペースの確保とあり、さまざまな使い方をしたいというニーズに対して、なかなかそれができていないという現状がございます。再編後のあり方といたしましては、資料・情報の収集・管理、貸出・予約・レファレンスサービス、テーマ展示・企画、イベント企画・開催と、図書館の業務を並べるとこれだけたくさんありますが、これらについては引き続き図書館のサービスとして提供していくことを考えています。一方で、スペースが不足しているという問題に対してどう解決していくかということに関しては、図書を読むためのブラウジングスペースや自習スペースを、先ほどの児童館と同じように、複合化して共用空間において提供していくことが望ましいのではないかと位置付けております。図書館のサービスとしましては、児童図書を拡充したり、読み聞かせのサービスを共用スペースで実施したりなども考えられます。特に読み聞かせに関しては、児童館事業とうまく連携を図っていくことで、良いサービスが提供できるのではないかと考えております。続きまして、6ページに進んでいただきます。日野宿交流館です。こちらについては、政策上の必要性に関して、市内の博物館機能のサテライトという位置付けになります。これも分館と読み取っていただいても結構で、あくまで

中核施設は新選組のふるさと歴史館ということになっております。所管課からは、日野に興味を持ってもらうきっかけになるような情報発信・展示をしていきたいと聞いております。現状の課題としましては、展示に関する作業スペースが欲しいというようなお話や、貴重な資料もありますので、適切な環境下で展示するための設備等に対する希望があります。一方で、現在備えている観光案内機能などはあまり使われていません。日野駅からの距離がありますので、観光案内機能についてはJRの日野駅前に設置するのがいいのではないかという意見が非常に根強く存在していることを聞いております。さらに、3階に貸館機能が入っています。こちらは先ほどご意見がありましたが、仲町自治会の地区センターの代わりという形で使っていただいておりますが、こちらについては日野宿交流館に設置する必要があるのかということ、稼働率があまり高くないということがあります。再編後のあり方としましては、展示などのサービスを専門サービスとして提供していくという一方で、会議やサークル活動ができる空間はここから切り離し、別途、共用の中でいろいろな方が使っていただけるような空間の中で用意していくところを考えたと思っています。もう1点、図書館との連携性というところも非常に重要でして、先ほど日野図書館に新選組コーナーがあると申し上げましたけれども、そこの連携を図り、集約化とサービスの向上を図っていくところを考えているところでございます。続きまして、日野第一小学校に関しましては、先ほど説明のあったとおり、11月頃に取りまとめ予定の素案の内容をこちらに合流させていくことを考えております。政策上の設置の必要性や達成すべき事項に関しましては、子どもの学びが実践されることを、最優先に計画をしていくところがあるかと思っております。その上で、地域に開かれた学校づくりを推進していく中ではありますが、一方で、児童の安全性の確保というところも両立させていかなければなりませんので、先ほど説明があったとおり、特別教室を共用化していくことにより上手くバランスを取っていくことが現実的ではないかと考えております。最後に生活・保健センターについて、課題が示すとおり、現状は、貸館事業を行っている施設になりますが、他の施設と決定的に違うところは、有料施設であるということです。お金がかかるために利用が進んでいない、ということがあります。また、衝撃音に弱く、上下階の苦情が出るなどの構造的な問題がある、あるいはグループ活動室というあまり使われていないという部屋があります。一方、使われた方は分かるかと思うのですが、多目的室などは非常に設えの良い部屋でありますので、このあたりの活用も非常に重要だと考えてございます。以上、こういった個別の施設の再編後のあり方というものを集約させていただきますと、この9ページのような考え方が、全体の再編後のあり方ということで望ましいのではないかと事務局としては考えております。なお、こういった建物を作るというような話は次回以降の検討になりますので、あくまでサービスはこうなっているというところで、この図を見ていただければと思っています。機能配置のイメージといたしましては、公民館、日野宿交流館、図書館、児童館という専門的なサービスを提供する空間がそれぞれあり、それとは別に大きな共用空間が存在するという考えを持っています。例えば、図書館には本棚があり、本の貸し借りができますが、本を読む場所は共用空間として、本を持ち出していただいて本を読んでいただく、あるいは児童館をこれまで使っていた勉強したいお子さんについても、同じように図書館と共用するようなブラウジング、あるいは机や椅子を使っていただいて勉強していただく、児童館の中にあるキッズルームのようなところを共用部分にはき出して、図書館での読み聞かせをそこで行う、日野宿交流館の展示と図書館の新選組コーナーを合わせるなどのような形で、共用的に使える部分を充実させていくような計画を作っていくのが望ましいと、事務局としては考えております。一方、福祉センターに関しましては、先

ほど申し上げたとおり、貸館機能以外では使われてないということを踏まえ、共用空間の中の会議室などを使っていただくという形で、今使っていらっしゃる方に支障が出ないような計画にしていくというところを目指していくことになるかと思えます。あるいは、このようなサービスが上手に入り切らないということであるのであれば、生活・保健センターや日野第一小学校の特別教室などを活用しながら補完していく、という関係性をこのエリアの中でつくっていくことを考えています。以降は、参考事例といたしまして類似する施設を紹介しております。本日は時間の関係で全てのご紹介は割愛させていただきますので、ご質問ある方は、この後でいただければと思っております。また、資料3の付録資料ということで、先ほど申し上げた稼働率などに関するデータ類を載せておりますので、こちらも併せてご参照いただければと思っております。以上でご説明を終わります。

(前田副委員長) 説明ありがとうございます。こちらについて、何かご意見や質問ありますでしょうか。

(石川委員) 説明ありがとうございました。石川です。中央公民館と中央福祉センターと生活・保健センターについてお伺いしたいです。先ほど、よくキーワードとして貸会議室や貸室機能という言葉が出てきて、公民館や中央福祉センターなどにその機能が点在している状況というのは理解しましたが、生活・保健センターは有料で、中央公民館と中央福祉センターは全くの無料ということなのでしょうか。

また、中央公民館は、個人の学びでの利用や稼働率が一定数あるという説明だったと思いますが、具体的にどのような年齢層が使っているのか、どのような講座が開かれているのか伺いたいと思いました。おそらくそれを利用されている方が借りて、その講座をやることをチラシや掲示板などで周知されていると思いますが、借りたいというときの窓口は、中央公民館、中央福祉センター、生活・保健センターも全て現状は別ということなのでしょうか。

(事務局 宮田) 事務局でございます。まず、貸室が無料か有料かについてであります。現在、それぞれの施設に対してそれぞれ個別の施設所管課がいて、それぞれ個別で施設の設置条例というものを持っています。その中で、例えば中央福祉センターであれば、老人会の方であれば無料で使えるという減免規定を設けており、そうでない方は料金をいただくような仕組みとなっております。これまでの調査から、それぞれの施設に設置の目的があり、いわゆる役所の縦割りの関係で、施設利用者がある意味、自然と使う施設を誘導されてしまっているのではということが分かってきました。同様に、中央公民館であれば、団体登録されている方々であれば全て無料で使えます。ただし生活・保健センターでは、お金がかかります。個別管理されていることによる弊害が見えてきたというのが率直な感想で、今回の公共施設再編の中で、例えば、貸部屋であれば稼働率を上げるために、行政の縦割りを横断的に調整していく必要があり、庁内の検討組織等の中で検討していく課題になっていくと考えています。つまり、それぞれの設置条例の中では有料ですが、それぞれの施設で減免対象者の定めがあり、それが適用されることで中央公民館や中央福祉センターは無料という状況が生じているということでございます。

また、属性について、詳細のデータは付録資料には掲載しておりませんが、先ほどの話のとおり、施設ごとの設置条例における減免規定により、大半が減免対象者（中央福祉センターであれば老人会の方、中央公民館であれば団体登録の方）に誘導されています。中央公民館の団体登録の方々は多世代であり、特定の年齢の方のみが使っているという状況ではありませんけれども、なかなか若い方々の利用者が少ないということはお聞きしているところでございます。繰り返しになりますが、現状、窓口は全て別々で運用されてる状況でございます。

(前田副委員長) 今の点について、もし利用されている方が委員にいらっしゃれば、発言をお願いします。

(滝本委員) 仲町自治会は、確かに日野宿交流館を使ってもらっていると聞いています。利用率が少ないと言われてはいますが、使いにくいからそうなっているのです。例えば、利用可能な時間が決まっています、それ以外は使えません。仮にお祭りで制作をしてもそのままにはしておかず、必ず片付けて、時間が来ると帰るようにと言われてしまいます。自治会館や地区センターがあれば、融通が利きます。その融通が一切利かない中で、利用率が少ないと言うのはもっての外で、行政として考えていただく必要があります。魅力がないため、自治会に入る人がどんどん減ってしまっていますが、対処法がありません。このような状況では困ります。災害が発生したときに、自治会単位で小学校などに避難することになりますが、「あなたは入っていないから使えません」というわけにはいきませんし、だからといって自治会自体を廃止するわけにもいきません。その辺りについて、検討をお願いしたいです。

(事務局 宮田) 事務局でございます。ありがとうございます。先ほども申し上げたとおり、今回の対象施設は施設所管課が別々になっており、それぞれが設置条例を設け、ある意味、役所の都合で管理しやすくしています。その結果、利用者の方々が使いつらくなっているということだと思います。例えば稼働率についても、午前、午後、夜間という3枠しかない施設があります。確かに、午後1時～2時、3時までには活動がされていますが、午後枠の最中である4時頃に行くと、全て埋まっているはずの部屋が空いているのを見かけます。午後枠いっぱいまでは使わない、などの実態があることが考えられます。そのようなことを含め、行政がもう少し利用者のニーズをくみ取りながら、例えば、貸出し枠を2時間単位に設定するなどの工夫していくことで、課題を解消できる可能性があるかと思います。少し先になるかもしれませんが、今回の公共施設再編の中では、ソフトのこと、ハードのこと、その中で利用ルールのことについても考えてまいりますので、検討委員会の中でもご意見等いただきたいと思います。大変ありがたいご指摘、ありがとうございます。

(前田副委員長) 他はいかがでしょうか。

(小池委員) いろいろと情報ありがとうございます。今の流れからのお話にもなるのかもしれませんが、複合化する中で、中央公民館、日野宿交流館、日野図書館等の専門サービスが、条例に引っ張られて上手くないことがないようにしていただきたいと、話を聞きながら感じておりましたので、一応意見として言わせていただきます。

(事務局 宮田) ありがとうございます。同様の趣旨で考えてまいります。ありがとうございます。

(木村委員) ご説明ありがとうございました。非常に分かりやすく、課題や今後のあり方をお聞きし、共有空間の使われ方については大事なテーマであると感じました。稼働率については、理解を深めるために非常に重要な要素であると思いますが、その稼働率が、本来みんなが周知された状態でのものなかどうかは非常に重要な視点であると思います。本来の目的にあったニーズが今もあるのかというのも、気になります。使い勝手が良いのか悪いのかすら、分かっていない利用者の方が多いのかなと思います。私も、若い頃は公共施設をほとんど使っていませんでした。いきなり「使ってください」と言われても、どのような活用の仕方ができるのか、分からない人も多くいると思います。共有空間をつかっていくということのであれば、その辺をかなりアピールしていかないといけないのかなと思います。防災の立場から言わせていただくと、どこにどのような施設があるのかを理解していることが、とても大事です。例えば、小学校の給食室の活用を考えてみても、外部の人が使えないと、実際に災害が起こったときに、そこでどのような活動をできるのか分かりません。みんなが知って、交流の場になることで、建物・空間の活用の仕方をイメージできますので、

そういった視点からも、ぜひ検討いただきたいです。以上です。

(事務局 宮田) ありがとうございます。今、木村委員がおっしゃったとおりで、考えてまいります。先ほどのご説明のとおり、今回のエリアの中でそれぞれの公共施設が果たしている役割を見たときに、専門サービスとして提供すべきもの、共用空間で提供できるものに分類できるのかなと思っており、次回以降、引き続き検討していきたいと考えています。その際、行政のみで勝手に考えてつくってしまうのではなく、決定するプロセスの中で、皆さま方と話し合っただけで考えていくことが大事だと思います。市民の皆様が知らないと上手に運用できないところがあるので、情報共有も大事にしていきたいと思っています。貴重なご意見をありがとうございました。

(PCKK 新田) 補足です。サードプレイスという言葉はご存知でしょうか。自宅が第1、職場や学校が第2の居場所で、それ以外の自分の居場所という意味で、最近、複合公共施設を計画する際に必ず出てくる言葉でございます。防災の観点からお話をいただきましたが、施設が認知されないことには、普段から私が行っていい場所だと思えず、災害が起こった際に、「ここに行って良いのだろうか」という逡巡が生じてしまう問題があると思っております。先ほどの、予約システムが各々で、どの窓口に行けばよいか分からないなどの問題とあわせて、共用化によって解決していく必要があると思っております。若い方や中高生等も含め、使っていただけるようなサービスのつくり方については、今後収斂させていきたいと考えます。今日お示した考え方については、市民の方から直接何かを聞いたものではございませんので、今後、ご意見を踏まえ、肉付けをしていきたいと考えております。

(伊野委員) 伊野です。私は、日野市と姉妹都市である、アメリカのカリフォルニア州にあるレッドランズ市との姉妹都市協会の役員をしています。1年おきに2週間、アメリカの高校生が日野市へ留学に来るので、市内を案内します。その際、やはり日野市といえは新選組のふるさとということで、新選組に関連する場所として、日野宿本陣、新選組のふるさと歴史館に行きます。日野宿交流館について、興味を持ってもらうきっかけとなるような情報発信・展示と記載がありますが、日野宿本陣がとても立派であるため、日野宿交流館を案内することはありません。もっと魅力があれば日野宿交流館に行ってもらいたいと思いますが、目の前の日野宿本陣で感激をもらって、日本の良さを知ってもらっているというのが現状です。また、日野宿交流館内の会議室を貸してもらうことがありますが、部屋の反響が悪く、遠くで話してる人の声が聞き取りづらいです。使い勝手が悪いので、なるべく使わないようにしつつも、人数の制限上、使わざるを得ないこともあったというのが現状です。データ等も見せていただきましたが、必ず全部残さなくてはいけないという考え方ではなく、もちろん必要であれば残しますが、複合施設の共用空間で賄えるのであれば、そちらのスペースを広くすることも1つの方法であると思いました。以上です。

(前田副委員長) 今のご意見に関連して、谷井委員お願いいたします。

(谷井委員) 日野宿交流館の管理を受託している観光協会でございます。新選組に関連する場所としては、やはり最初に新選組のふるさと歴史館、そして日野宿本陣です。新選組に関する資料は、新選組のふるさと歴史館に所蔵されています。ただし、そこまで行きにくいことや、日野宿交流館を活かそうとするのであれば、新選組のふるさと歴史館の機能を一部移転することを検討していきたいです。また日野宿交流館は、専門の受付要員を確保しています。渡邊委員がおっしゃったとおり、各施設の受付業務から管理業務を一本化することによって、経費の削減になると思います。よろしくお願いいたします。

(前田副委員長) 建物が必要なか不要なのかというのと、中身の機能が必要なか不要なのか、という両方あ

るような気がします。先週、私は学生と一緒に今回の対象地を案内していただきましたが、日野宿交流館はもともと銀行であったことを伺いました。銀行はセキュリティーが重視されますから、居住性とは相反すると思います。一方で、個人的には、模型等は大変興味深く拝見しました。今度の対象地についても、もともと大きな土地だったところに公共施設が集まっているということが、改めて分かりましたし、見せ方がとても重要になるのではないかと思います。

他はいかがですか。

(藤田委員) 藤田でございます。中央福祉センターについて、福祉センターとしての利用がほとんどない状態ということでしたが、相談や援助の必要性がないとは私は思えません。

また、ひの児童館について、建替えによって誰もが使えるような空間にしていく必要があります。障害を持っているお子さんが皆、エール（日野市発達・教育支援センター）の近くに住んでいるわけではないので、こちらの地域に暮らしている障害児やそのご家族が使えるような形としてほしいです。箱は用意されているけれども、支援する人がいないと使えないということにならないようにしてほしいと思います。

さらに、生活・保健センターについて、私もよく使わせていただいていたのですが、コロナ禍で使えなくなった期間がありました。お示しいただいたデータが、これがコロナ前のデータと近いものなのか教えていただければ参考になるかなと思います。以上です。

(事務局 宮田) 事務局でございます。まず、新選組関連のお話について、前田副委員長の方からもあったとおり、日野宿交流館は元信用金庫ということで、非常に使い勝手が悪いということがあります。一方で、新選組、日野宿、甲州街道の歴史は、日野市にとって非常に重要な宝物だと認識しており、日野宿交流館の発信機能としては、必ずこの日野本町地区に残していくべきだという考え方でございますが、今現在は情報発信の方法が良くないため、なかなか活用されないのではないかと考えております。また、甲州街道や新選組の歴史を発信している日野図書館との連携を強化する取り組みは、今回の公共施設再編事業の中で絶対に必要です。日野宿交流館が、新選組や甲州街道の歴史を発信していくことについてはこれからも変わりませんが、その見せ方や他施設との連携の仕方については大きな課題があり、本プロジェクトの目玉の1つと認識しています。

また、藤田委員からのご意見について、中央福祉センター内の日野市社会福祉協議会につきましては、多摩平の開発事業地に機能移転するという調整が進められております。日野本町公共施設再編に着手する時点では、日野市社会福祉協議会は既に機能移転済みであることを確認していますので、藤田委員がおっしゃったご懸念はないというところでございます。ただし、日野市社会福祉協議会の機能移転することに関して、調整すべきこと事項は多々あると市としては認識しているところでございます。

(PCKK 新田) 稼働率の件につきましては、今日ご提示させていただいております資料3－付録資料では、コロナによる影響が多少残っていると思われる、令和5年度（最新）のもののみをお示ししております。施設によっては、令和元年頃のコロナ前のデータがありますので、もう少し細かいところを含め、必要に応じてお示しさせていただければと思います。

(宮崎(竹)委員) 稼働率は人数のみで算出しているのですか。

(PCKK 新田) 1回当たりの利用人数は記録がありませんでしたので、予約されてるコマを1回としてカウントし、稼働率を算出しています。

(宮崎(竹)委員) コロナ禍は仕方がないとして、なぜ稼働率が減少しているのでしょうか。単純に、利用者が少な

いとお考えでしょうか。全てを「稼働率」という言葉で、利用人数が減っているのと片付けられてしまっは困ります。

(事務局 宮田) データとして抑えやすく、表現しやすいという点で稼働率を示しましたが、宮崎委員がおっしゃるとおり、稼働率のみで全てを整理しようとは思ってございません。そもそも、コマが埋まっているかどうかを稼働率としています。そのため、例えば、午前、午後、夜間の枠の中がフルで使われているかまでは見えません。一方で、コマが埋まっていたとしても、利用人数が分からないため、大きな部屋を2～3人で使っていることもあろうと思います。そこが一番の課題とっておりますので、時間かけながら、分析していければと思います。

(宮崎(竹)委員) どの施設についても、単純に数字の大小で判断されるのは非常に困ります。また、施設の立地場所にもよると思います。例えば、中央公民館や中央福祉センターのある場所は、冬になると暗くなるのが早いですが、表通りであれば少し違うと思います。奥まったところに施設を建築する場合には、相応の設備が必要です。また、中央公民館の場合、中央福祉センターが隣接しているためか、高齢者の利用者が多く、午前や昼間の利用が多いと感じます。また、先ほどおっしゃっていた講座申し込みの件については、中央公民館だけでなく他の施設に関しても、広報に募集やお知らせが出ています。中央公民館に関して言えば、「こういう講座をやしてほしい」という市民の希望があれば、概ね取り入れていただけたと思います。中央公民館の建物は、建てられた当初からほとんど手が入られていません。壊れたところは修復していますが、階段の段差が高く、転んでけがをした方もいます。また、2方向避難ができないということで、外階段を付けていただきましたが、雨や雪が降ると危険です。このようなことがあつづ、市は、10年・20年前から住民の半分が後期高齢者の時代が来ると謳ってきていますけれども、一切手を加えてくれませんでした。でも、皆さんはそこを居場所として、楽しく使ってます。高齢者が多くなりますから、稼働率は少なくなっていくって当たり前です。いずれの施設も、時代に応じて多少の手は入れていただかないと、市民の楽しむ場所から遠のいてしまうと思います。ただし、中央公民館は幸いにして、駐車場があることから、おかげさまで使われる施設になっていると感じます。もしよろしければ、今後も利用していただけたら良いと思います。また、立派な部屋ではないですが、保育室もあります。当然ながら稼働率が下がっていますけれども、それはもう仕方がないです。日野市の場合、保育事業を非常に頑張らせていただいているので、子どもを連れてお母さん方が少なくなってきたのは、ある意味では良いことだと思います。毎年5月に公民館まつりをやっております。一昨年から新選組まつりと一緒に開催するようになり、大変皆さん楽しみにしてくださるようで、盛んになっております。また、8月に仲田の森蚕糸公園でアートフェスティバルを開催していますが、これについても中央公民館のバックアップにより、市民団体が頑張っております。ぜひ利用してください。以上です。

(小川委員) 日野第一小学校校長の小川と申します。資料3－付録資料の日野第一小学校の稼働率について、本校の時間割を基に作成していただいたと思いますが、放課後子ども教室「ひのっち」で使われていることを考えると、家庭科室や体育館は、これほど空き時間がないと思います。また、季節によっても多少の差異があるため、その辺りもお含みおきいただくとありがたいです。また、先ほど防災のお話が出ていました。ハザードマップによると、この地域は特に水害に弱いエリアとなっています。本校は、水害時避難対象施設になっており、近隣の保育園、幼稚園、小学校から本校に避難するという想定になっております。しかし、現状では全員を収容し切れないことは明らかですし、本校の子どもたちはどこに避難させれば良いのか、ということ職員と話す

ことがあります。建替えに際して、あわせて検討いただきたいと思いますので、ぜひ願います。

(事務局 宮田) 事務局でございます。前段の宮崎委員のご意見について、これまで日野市、日野本町地区の公共施設について、1つの施設所管課が1つの管理施設について何とかしようと思っていましたが、結局何も解決しなかったというのが、これまでの20年・30年であったと考えます。今回このような形で皆さんと話し合いながら、公共施設再編を検討し、必ず事業化に結び付けていきたいため、皆さんの英知等をいただければと思っています。

小川委員からいただいたご意見について、稼働率に関しては、教育委員会庶務課から受領したものを提示しています。ご指摘いただいた点を確認し、必要に応じて修正させていただきます。また、水害対策については抜本的な議論が必要になりますので、庁内の検討会議等の中で防災安全課等と検討してまいります。ありがとうございます。

(渡邊委員) 今回の施設について、市の公共施設として、どのように稼働率あるいは利用率を上げていくかとなった時に、この地域やエリアの人たちにとっての使いやすさだけではなく、日野市18万人にどのように利用してもらえるか、という視点も重要です。今回のエリアは、七生や豊田、旭が丘、平山、そして神明からですら、アクセスが悪いです。現状、最も近いバス停は日野本町ですが、そこから高幡に行くバスは1時間に1本しかありません。日野市の主要な公共施設をプロットすると半円や円のようになるため、新たな施設の整備とあわせて、山手線のようなミニバスを回してもらおうようにできると、皆が施設を利用しやすくなるのではないのでしょうか。全てを新たにとなると大変かもしれませんが、現在の京王バスの路線図を少しアレンジするだけで、市内の公共施設を上手くつなげることができると思います。アクセス性を向上させることで、稼働率あるいは利用率もあがっていくのではないかなと感じています。以上です。

(前田副委員長) おっしゃるとおりだと思います。施設が新しくなるのは、交通事業者に働きかける良いタイミングです。交通事業者にとっても、利用が増える方向になると思います。

他にはよろしいでしょうか。

最後に私からです。先日施設を見学した際に案内くださった方から、現在の施設は使いやすいという声を聴きました。複合化することで、効率化を図れ、一度にいろいろな施設を利用できるようになりますが、ある意味で、戸建て住宅のように、バラバラだからこそ自由に使えるということもあります。管理しやすいけれども使いにくくなってしまったり、あるいはリラックスできなくなってしまうということもありますので、事例を調べる際に、複合化による負の面も整理し、それに対してどのような解決を図っているかについても調査できると良いと思います。

(宮崎(竹)委員) 次回で結構ですので、日野市市民の森ふれあいホールの2階貸室の稼働状況を教えていただきたいと思います。

(前田副委員長) 今日は稼働率というキーワードがかなり目立ちましたが、稼働率だけが指標ではないと思います。サービス水準を維持・向上させるにあたり、市民ニーズはなかなか定量化できませんが、定量化できないものが公共サービスであるという面もあります。もし何か指標があるのであれば、そちらをお示しするというのも考えていければと思います。

4. その他

(1) 市民意見聴取の実施予告（令和6年度）

(前田副委員長) それではその他として、市民意見聴取の実施予告について、説明をお願いします。

(事務局 宮田) 資料4をご覧ください。令和6年度の市民意見聴取の実施予定でございます。「2. 実施概要」の「①市民座談会の開催」について、各施設における機能を検討するにあたりまして、中央公民館を中心とした社会教育についての分析が現状では十分ではないと認識してございます。したがって、中央公民館の利用者にとっての望ましい施設のあり方などにつきまして、意見交換を行ってまいります。日程は10月10日と10月24日の計2回、宮崎竹子委員を含む計20名程度の参加予定としてございます。宮崎竹子委員におかれましては、当日もどうぞよろしくお願いいたします。続いて、裏面をご覧ください。今年度作成いたします基本構想(案)につきましては、通常の市民説明会のほか、オープンハウスという別の手法を使いながら、多様な市民参画を行ってまいります。日程は来年2月頃を予定しておりますので、また近くなりましたら詳細についてご説明差しあげたいと思います。また、かわら版を定期的に発行し、引き続き、市民の皆さまに検討状況を幅広くお届けしてまいりたいと考えてございます。説明については以上でございます。

(前田副委員長) ありがとうございます。この件について質問があれば、お願いいたします。

(全員) なし。

(前田副委員長) 今後、座談会でのご意見も反映させていくというので、よろしいでしょうか。議事はこれにて終了でございます。皆さま、ご協力ありがとうございました。事務局にお返しします。

5. 閉会

(事務局 宮田) 最後に事務局から連絡させていただきます。委員の皆さま、大変貴重なご意見等をいただき誠にありがとうございました。いただいたご意見等については、また次回以降の検討委員会に反映させてまいります。

次回の検討委員会でございますが、11月11日(月)午後3～5時、市役所本庁舎5階にあります505という一番大きい会議室にて開催する予定でございます。詳細につきましては、また改めて開催通知等を送付いたしますが、日程等についてはご予約しておいていただくとありがたく存じます。事務局からは以上でございます。

(前田副委員長) それでは、第2回の検討委員会を閉会といたします。どうぞ、また次回もよろしくお願いいたします。

以上